

第1回守山市スポーツ推進計画策定協議会開催結果抜粋(評価および成果と課題抽出)

3つの関わり		第3期基本方針5つの柱		市民調査結果および策定協議会における課題抽出等	評価	評価内容	
する(柱1・2・3・4) スポーツを	みる(柱4・5) スポーツを	支える(柱3・4・5) スポーツを	柱1	ライフステージに応じたスポーツの推進	働く世代のスポーツ実施率向上 ・市民意識調査の結果、前回調査時と比較し、全体的にスポーツ実施率が低下 ・特に働く世代の低下が顕著で、30代が最も低い結果となった。 ・子育て世代向けのスポーツイベントでは参加者数は増加傾向にあり、スポーツに触れる機会は確保されているが、継続的に取り組める仕組みづくりが不足している。	A	親子で参加できるスポーツイベント(ファミリーマラソンやファミリーウォークラリー)、高齢者向けイベント(歩こう会)については、参加者数が増加傾向にあり、一定の成果が認められる。また、市内小中学校での障害者スポーツの体験機会の提供などを通じて、共生社会の視点に立ったスポーツの普及も着実に進んでいる。年齢層やライフステージごとの取組は一定程度進展しているため、今後は継続的にスポーツの実施につなげていく。
			柱2	スポーツができる場の確保	スポーツ・運動施設の利活用 ・もりやまエコパーク・立入公園の整備が完了し、ハード面は一定充実が図れている ・整備した施設をより多くの市民が活用できるよう、情報発信・利用促進等のソフト面の充実が必要	A	スポーツ施設や公園の整備等により、市内におけるスポーツ実施環境は一定確保されている。既存施設の老朽化が進んでいるため、安心安全に施設利用ができるよう改修・修繕等を計画に実施していく必要がある。
			柱3	スポーツを推進する人材の育成	支える人材の担い手確保 ・スポーツを支える団体の担い手不足が顕在化 ・支える側の魅力発信が十分でなく、担い手の裾野は拡大していない ・スポーツイベント実施の際に、「する人」だけでなく、「支える人」の発掘・育成にも活用する必要がある。	B	各種スポーツイベントや地域活動を支える団体・指導者の存在により、現状のスポーツ推進体制は一定程度維持されている。一方で、担い手の高齢化や固定化が課題となっており、今後の継続的な運営に向けて人材の確保・育成が急務であり、多様な主体が支える活動に参画促進をする仕組みづくりが必要である。
			柱4	情報提供・発信の充実	情報発信の充実 ・広報もりやま、市HP、公式LINE、Instagram等を活用しているが、市内の各団体スポーツイベント情報を一元的に取得できるような仕組みも必要。	C	各種媒体を活用した情報発信に取り組んでいるが、若年層を主要なターゲットとしたSNS運用が不十分である。イベント等の取組が充実しているにもかかわらず、情報が行き届かず、参加者獲得を逃している。
			柱5	スポーツによるまちの活性化	各種連携によるスポーツ振興体制の構築・継続 ・国スポ・障スポを通じて、多くの企業・団体がスポーツに価値を見出していることが明確になった。 ・企業・団体の持つ強みを活かしスポーツ振興施策を展開できると良い ・スポーツイベントを支える人材および人材育成として、大学との連携も重要	B	関係団体との協定締結等により、スポーツ振興に向けた連携体制が構築されている。一方で、スポーツイベントを通じた交流人口の拡大や地域経済への波及効果という観点では、スポーツツーリズムの取組が十分とは言えない状況にある。

第3期守山市スポーツ推進計画策定の基礎データである「守山市すこやかまちづくり行動戦略に関する市民アンケート調査」と第4期策定の基礎データとなる「守山市のスポーツに関する市民意識調査」の比較

第3期計画目標値 成人各世代の週1回以上のスポーツや運動の実施率 65%以上

守山市すこやかまちづくり行動戦略に関する市民アンケート調査

R2年度実施アンケート
対象:15歳以上の市民2,000人(無作為抽出)
回答数:773
設問:過去1年間の中でどの程度、運動やスポーツ(30分以上、身体を動かす運動)を行っていますか。

スポーツ・運動実施率(週1回以上)	20歳以上
	54.6%

年齢層	対象人数	週1回以上	割合
20～29歳	48人	28人	58.3%
30～39歳	73人	39人	53.4%
40～49歳	138人	68人	49.2%
50～59歳	108人	52人	48.1%
60～69歳	142人	92人	64.7%
70～79歳	143人	109人	76.2%
80歳以上	71人	34人	47.8%

本調査において、10代(15歳～19歳)を含む全体の週1回以上の運動実施率は59.9%

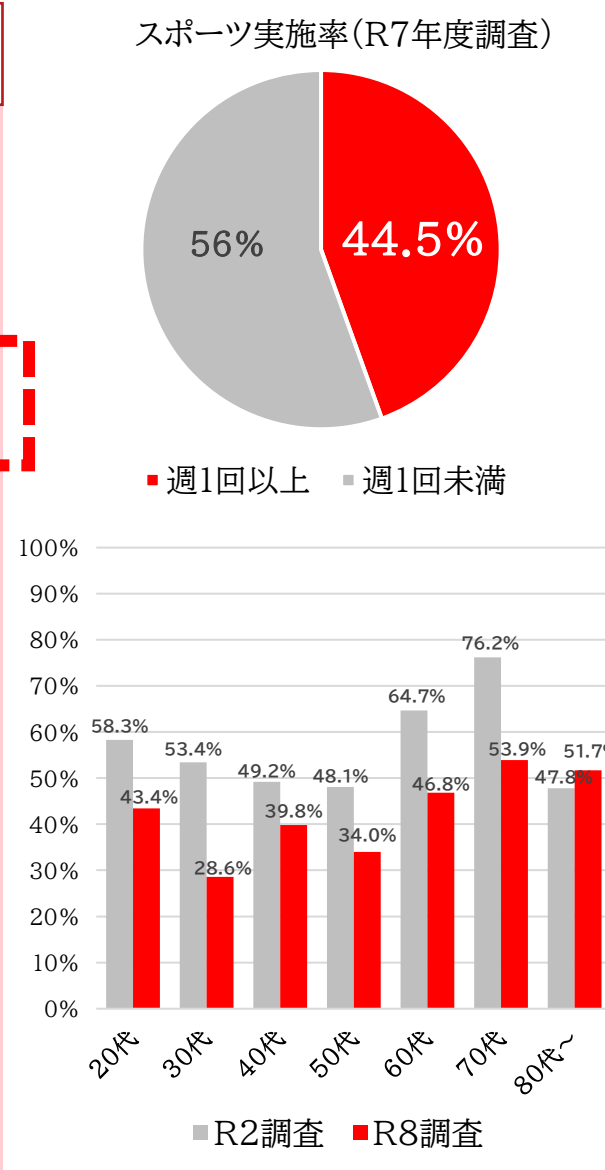
守山市のスポーツに関する市民意識調査

R7年度実施アンケート
対象:18歳以上の市民2,000人(無作為抽出)
回答数:789
設問:過去1年間で運動やスポーツをどの程度実施されましたか。

運動・スポーツ実施率(週1回以上)	守山市	全国	目標値
	44.5%	51.7%	65%

年齢層	対象人数	週1回以上	割合
18～29歳	53人	23人	43.4%
30～39歳	84人	24人	28.6%
40～49歳	98人	39人	39.8%
50～59歳	100人	34人	34.0%
60～69歳	141人	66人	46.8%
70～79歳	165人	89人	53.9%
80歳以上	147人	76人	51.7%

働き盛り世代・子育て世代では運動習慣が全体的に低く、特に30代で大きく低下している。また、70代においても実施率の下げ幅が大きい。



第1章 計画の策定にあたって

項目	【現行】第3期計画	【次期】第4期計画
計画策定の趣旨	年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが、どこでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる「健康元気なまち」をめざし、本市のスポーツ振興を計画的に進めるため策定したものの。	年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが、どこでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる「健康元気なまち」を目指すとともに、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」のレガシーの承継する中で、さらなるスポーツ振興に向けて計画の充実を図るもの。
計画位置づけ	上位計画(国・県スポーツ基本計画、市総合計画)との整合および関連計画(健康もりやま21等)との連携を図る。	【変更なし】
計画期間	5年間(令和4年度～令和8年度)	6年間(令和9年度～令和14年度) 国のスポーツ基本計画策定時期を踏まえた1年延長
スポーツの定義	市民がスポーツをより身近なものとして感じることができ、気軽に楽しむことができるよう、本計画では、スポーツの概念を幅広く捉えます。 具体的には、ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、体力づくりのためのトレーニングや健康づくりのための徒歩や自転車による通勤、子ども同士の遊び、学校での体育活動、体操やヨガなどの身体活動、自然に親しむ野外活動なども含めて、本計画ではスポーツとして定義することとします。	【変更なし】
スポーツ推進の意義	●SDGsの実現 スポーツを推進することは、少子高齢化の進展や、コロナ禍により体を動かす機会が減少しているなか、子どもの心身の健全育成や体力の向上、生活習慣病予防による医療費・介護費の抑制、メンタルの安定、誰もが互いに尊重し支えあう共生社会の実現、多世代交流や地域間交流による地域コミュニティの活性化、地域経済の活性化等の効果も期待されます。また、本計画の推進は、持続可能な開発目標(SDGs)と関連する目標(3・17)の達成に資するものとして位置づけます。	●SDGsの実現➡ウェルビーイングの向上 SDGsについては、2030年に達成期限を迎え、次なる国際アジェンダとしてSWG(持続可能なウェルビーイング目標)が有力視されている。スポーツ基本法においても、令和7年改正により全ての国民にスポーツに親しむことのできる機会等が確保された上で、これら機会を通じ、国民一人一人と社会のウェルビーイング(身体的、精神的、社会的に良い状態)の向上が図られなければならない旨の考え方の追加され、スポーツの持つ価値がウェルビーイングの向上に資することも示されている。

第2章 スポーツを取り巻く本市の現状と課題

項目	【現行】第3期計画	【次期】第4期計画
策定に向けた課題抽出	①スポーツ実施率の向上 ・目標の成人の週1回以上のスポーツ実施率は全体で60%であり、各年代でも概ね50%以上となっているものの、40代、50代、80代が達成できていないため、当該年齢層のスポーツの実施率を高める必要があります。 ・市民アンケート調査では、1年間ほとんどスポーツや運動を行っていないと回答した方が約1/4(23.5%)おられ、日常生活においてスポーツを通じた健康づくりをサポートする施策が必要です。 ②スポーツ環境の充実 ・国スポ大会種目やもりやまエコパークの施設整備が進むことから、社会体育施設等を身近に感じて気軽に運動できる環境を整え、「遊び」や「スポーツ」の実施を高める必要があります。 ・総合型地域スポーツクラブは全学区に設置したものの、「クラブ運営を担う人材」や「財源」「指導者」などの確保が必要です。 ③ウィズコロナ、アフターコロナ社会でのスポーツ推進 ・令和7年に国スポ・障スポ大会が予定されているなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々なスポーツイベントが中止になっており、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたスポーツイベントのあり方を検討する必要があります。	①情報提供・発信の充実 ・各種媒体を活用した情報発信に取り組んでいるが、若年層を主要なターゲットとしたSNS運用が不十分である。イベント等の取組が充実しているにもかかわらず、情報が行き届かず、参加者獲得を逃している。 ・広報もりやま、市HP、公式LINE、Instagram等を活用しているが、市内の各団体スポーツイベント情報を一元的に取得できるような仕組みも必要。 ②ライフステージに応じたスポーツの推進 ・年齢層やライフステージごとの取組は一定程度進展しているが、継続的にスポーツの実施につなげていく必要がある。 ・幼少期の運動・スポーツ経験の有無が、将来の運動・スポーツ実施や習慣に影響するため、この段階での働きかけが重要となる。 ③国スポレガシーの承継 子どもたちによる応援活動、企業・団体による開催支援、多くのボランティアの参画等、世代や立場を超えた協働が広がり、地域全体が一体となって大会を作り上げ・支えてきた。 こうした多様な形でのスポーツへの関わりを今後も継続し、スポーツを通じたつながりを地域に根付かせていくことが国スポのレガシーとなる。

第3章 基本理念と基本方針

項目	【現行】第3期計画	【次期】第4期計画
基本理念 (スローガン)	「誰もが」「どこでも」「いつまでも」レッツスポーツ！ ～『健康元気なまち』をめざして～	誰もが、どこでも、いつまでも！動かすカラダ、つづく健康！ ～スポーツで育む、ウェルビーイング守山～
基本理念	年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが(誰とでも)、どこでも、いつまでも、安心して運動やスポーツに親しむことができる「健康元気なまち」をめざします。	年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが(誰とでも)、どこでも、いつまでも、スポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な関わりを通じてスポーツに親しむとともに、スポーツを通じて「集う」「つながる」機会を広げることで、心身の健康増進および社会的な充実を図り、豊かな生活の実現を目指します。
基本方針	「柱1：ライフステージに応じたスポーツの推進」「柱2：スポーツができる場の確保」「柱3：スポーツを推進する人材の育成」「柱4：情報提供・発信の充実」「柱5：スポーツによるまちの活性化」を5つの柱の方針に沿った施策展開を行った。	第3期計画の基本方針である5つの柱を踏まえつつ、『運動やスポーツを「する」「みる」「ささえる』を第4期計画の新たな基本方針として定め、さらに運動やスポーツによって人が「集まる」「つながる」を補完的要素として位置づけ、各方針に沿った施策と目標の達成により、基本理念の実現を目指します。

第4期スポーツ基本計画の策定について 中間報告(素案)【概要】 資料1

第4期計画の構成

- 第1章 第4期スポーツ基本計画のねらい
- I 改正スポーツ基本法の理念とスポーツの価値
 - II 基本計画策定の考え方
 - 1. スポーツを通じた社会課題の解決や、自然・社会環境の変化に対応した環境づくりを目指し、目標等を設定
 - 2. 幼児期から高齢期まで生涯を見通したウェルビーイングの実現と、社会の成長・発展に貢献する視点を重視
 - 3. ウェルビーイングを土台としたハイパフォーマンスの追求と、その成果・知見を社会に還元していく視点を重視
 - 4. 幅広い分野の関係者が共感でき、目標実現に必要な投資や人の流れを生み出す視点を重視
- 第2章 第4期計画の重点課題
- I 重点課題設定の背景とねらいの実現
 - II ねらいの実現に向けた3つの課題と重点施策 ※重点施策については、厳に必要なものに精選
- 第3章 第4期計画の総合計画

第4期計画の基本的な考え方

- 社会状況の変化や、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良い状態)の向上に向け、スポーツ権の実質化を図る観点から、令和7年、スポーツ基本法が大幅改正された。
- このことも踏まえ、スポーツを通じた社会課題への解決の観点から以下の3つの重点課題を設定し、重点課題への取組を通して、スポーツの楽しさや意義の実感、スポーツの価値のさらなる向上を図ることで、人や組織の関心や行動の変化につなげ、第4期スポーツ基本計画のねらいの実現を目指す。

重点課題

- 1. 国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献
- 2. ハイパフォーマンスの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元
- 3. スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

第4期計画のねらい：スポーツの「楽しさ」で人や地域の可能性を引き出し、未来を切り拓く

第4期計画の3つの重点課題への取組を通じてねらいの実現を目指す

※ 以下は現時点での項目案

重点課題1：国民のスポーツ実施促進によるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献

- (1) スポーツの「楽しさ」を軸とした多様なスポーツの推進
- (2) ライフステージに着目したスポーツ実施率向上のための施策の推進
 - ライフステージに着目しつつも、シームレスな取組を推進
- (3) 特定の属性に着目したスポーツ施策の推進
 - 女性のスポーツ実施の促進、障害のある者のスポーツ機会の充実による共生社会の実現
- (4) スポーツ施策の位置づけの強化
- (5) スポーツ実施を促す環境整備のための施策の推進

重点課題2：ハイパフォーマンスへの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元

- (1) スポーツ医・科学、情報等による多面的で高度な支援の実現
 - HPSCの支援の充実と研究の推進、女性アスリートの競技参画の促進、強化活動を支えるDXの推進等
- (2) スポーツ・インテグリティの強化
 - ガバナンス体制の強化、競技に専念できる環境の実現
- (3) キャリア形成支援、アスリートの特性を生かした組織の活性化

重点課題3：スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

- (1) スポーツの成長産業化
 - スポーツコンプレックスの推進、スポーツ団体の収益力強化とスポーツ事業運営人材の獲得・育成
- (2) 地域スポーツ資源の活用
 - まちづくりと連携した環境整備、スポーツツーリズム等の地域活性化、担い手となる組織基盤強化
- (3) スポーツを通じた国際交流・協力の推進
 - 国際貢献人材の育成と国際大会の継続的な招致・開催、官民連携による国際交流・協力を通じた諸外国との信頼関係の構築

各重点課題への取組の方向性と主な数値目標

重点課題1：国民のスポーツによるウェルビーイングの向上と経済成長等実現への貢献

- ◆ 誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境を整備し、スポーツを活用して経済成長を支える心身の保持・増進の基盤＝「健康インフラ」の構築を目指す
- ◆ これまでの課題を踏まえ、ターゲットとすべき重点対象を明確化して効率的に取組を進める

【主な数値目標】※スポーツ実施率は、週1日以上運動・スポーツを実施する者の割合をいう

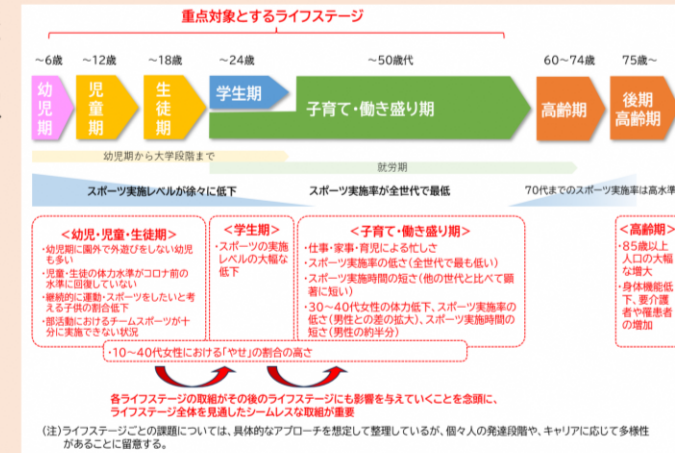
ライフステージをつなぐ数値目標(例)

- ✓ 幼児・児童・生徒期：運動・スポーツをする中で体を動かすことや友達との交流・協力などの多様な「楽しさ」を実感することができている児童・生徒の割合：令和8年度調査予定 等
- ✓ 学生期(18歳～24歳)：スポーツ実施率※ 60.9% → 65%
- ✓ 子育て・働き盛り期：スポーツ実施率※ 47.2% → 55%、男女差：6.2ポイント → なくす

勤務先で運動・スポーツを活用した取組が行われているとする者の割合 21.3% → 30%以上 等

特定の属性に着目した数値目標(例)

- ✓ 障害者：障害のある者の週1回以上のスポーツ実施率：20歳以上40%以上・若年層50%



重点課題2：ハイパフォーマンスへの追求とアスリート等を取り巻く環境整備による成果・知見の社会への還元

- ◆ アスリートとそれに関わる全ての人の「ウェルビーイング」に配慮した国際競技力向上を目指す
- ◆ ハイパフォーマンスの追求や環境整備等を通じて、その知見等を社会に還元する

【主な数値目標】

- ✓ HPSCと大学や民間企業等との連携：44件(R7) → 増加
- ✓ 妊娠期、産後期を含むトレーニング指導等の医・科学サポート事例の蓄積：年間133件(R6) → 140件程度
- ✓ 適合性審査で要改善事項の指摘を受けた団体のうち、フォローアップにて改善が確認された団体の割合：91.7%(R7) → 100%
- ✓ 「誹謗中傷への対策があることにより、競技に専念できた」と答えるアスリートの割合：100%(今後調査予定)
- ✓ アスリートのキャリアデータ把握/公開数増：年間21件(R7) → 年20事例以上

重点課題3：スポーツの意義や価値を活かしたスポーツの地域・社会への貢献

- ◆ 官民連携やスポーツと他分野との連携など、様々なステークホルダーが連携し、スポーツを通じて地域や社会の目指す姿の実現や課題解決を実現する
- ◆ スポーツを通じて持続可能で包括的な社会づくりや我が国の国際的なプレゼンス向上に貢献する

【主な数値目標】

- ✓ スポーツ市場規模：11.6兆円(R4) → 15兆円(遅くともR12)
- ✓ 訪日外国人のスポーツツーリズム関連消費額：800億円
- ✓ エリア全体で経済的価値、社会的価値の創出に向けた運営を行っているスポーツコンプレックスの件数の増加
- ✓ 年間を通じ平日に学校体育施設を地域で共同利用する学校の割合：71.8% → 100%に近づく
- ✓ 国際機関における役員数：IF等42人(R7) → R8の人数規模を維持・拡大【P】